

様式第5号(第十条関係)



ひとり親世帯臨時特別給付金申請書（請求書） 【追加給付】

(宛先) 箕面市長

下記の事項に誓約・同意し、ひとり親世帯臨時特別給付金【追加給付】を申請（請求）します。

		記入日	令和	年	月	日
氏名		住所				
	印					
		電話				

【誓約・同意事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。
- ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付）の支給要件を満たしており、過去に同じ追加給付を他の市町村等から受給していません。
- ひとり親世帯臨時特別給付金の支給要件の該当性を審査するために、市が必要に応じて、住民基本台帳、税（所得）、公的年金及び生活保護等の公簿情報を確認することや、必要な資料の提供を他の行政機関に求めたり、提供したりすることに同意します。また、公簿情報によって確認できない事項がある場合は、関係書類の提出をします。
- 追加給付を、基本給付と同じ口座への振込にて受給します。
- 申請書（請求書）の不備により振込不能が生じ受給が完了せず、市から申請者へ連絡しても、正しい情報が令和3年2月28日までに確認できない場合は、追加給付が支給されないことに同意します。
- 追加給付の受給後に、申請書（請求書）の記載内容に虚偽があることが判明した場合や支給要件に該当しないことが判明した場合は、追加給付を返還します。

(備考)

- 本給付は新型コロナウイルス感染症に起因して、令和2年2月以降、勤務先が休業した、学校休業のため子どもの世話をすることが必要となり働く時間が減少したなど、収入が減少する影響があった場合に申請ができます。
- 上記の影響を確認できる書類について、この申請書（請求書）を提出する際の提示は必要ありません。（申請日から2年間は、減少前と減少後の給与明細書の控えなど、収入が減少したことを示す書類の提示又は提出を求めることがありますので、保管しておいてください。）
- この申請書は、箕面市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。